別紙5
表6.2.2　海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項（４）
十勝釧路沿岸　昆布森海岸ゾーン

ゾーン区分	図面番号	課題			海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項															維持又は修繕の方法
		大項目	小項目				区域							規模（現況）		規模（計画）		受益の地域及びその状況				
			番号	事項	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区　分	区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「－」	延長等	天端高（T.P.m）	延長等	天端高（T.P.m）下段（）内は設計津波水位	地域	状況	
昆布森ゾーン	1/3	防護	①	砂浜の保全	・弁天ヶ浜はかつてポケットビーチであったが海岸侵食が進行している。	・離岸堤等の設置。	釧路町	52	去来牛	字去来牛1～字去来牛1-43	水管理・国土保全局		離岸堤	◎	－	－	100	+2.0	釧路町の一部	漁業生産用地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	○	100	+3.2～+3.5	100	+4.0～+4.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	48	+3.2～+3.5	48	+3.2～+3.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	929	+1.7～+3.6	929	+1.7～+3.6			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	4基160	+1.3～+3.7	4基160	+1.3～+3.7			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
	1/3～2/3							61	浦雲泊	字浦雲泊2-1～字浦雲泊2-4	水管理・国土保全局		離岸堤	○	1基100	+2.2	1基100	+3.2		漁業生産用地 住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	1基80	+2.2	1基80	+2.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	◎	－	－	100	+4.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
	2/3							64	幌内	字幌内1-5～字幌内1-1	水管理・国土保全局		離岸堤	◎	－	－	150	+2.0		住宅地 漁業生産用地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	○	3基150	+1.6～+4.6	3基150	+2.6～+5.6			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								66	昆布森	字西伏古1-9～字昆布森3-1	水産庁		消波堤	◎	－	－	9	+4.0		私　道	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	○	41	+4.3	41	+4.0		私　道	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	3/3							76	千代ノ浦	千代ノ浦町37-1～33	水産庁		離岸堤	◎	－	－	20	+2.0		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	1/3		②	海岸保全施設の整備・維持	・昆布森地区では高波によりブロックが飛散し離岸堤が低くなった箇所がある。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・離岸堤の嵩上げ。 ・護岸の設置、嵩上げ		53	知方学	字知方学16-2～字知方学1-1	水管理・国土保全局		離岸堤	○	5基400	+2.2	5基400	+3.2		住宅地、干場 船揚場	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	○	6基400	+1.8～+3.3	6基400	+2.8～+4.3			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	◎	－	－	250	+4.0～+6.0 (+6.0)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	150	+3.8～+4.3	150	+4.8～+6.0 (+6.0)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	232	+1.6～+4.5	232	+1.6～+4.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								54	老者舞	字老者舞73～字老者舞3	水産庁		離岸堤	◎	－	－	450	+2.0		干　場 住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													護岸	◎	－	－	343	+4.0～+6.0 (+6.0)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	107	+5.0	107	+4.0～+6.0 (+6.0)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	192	+3.0	192	+3.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								55	分遣瀬	仙鳳趾村分遣瀬地先	水管理・国土保全局		護岸	－	9	+1.2	9	+1.2		漁業生産用地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	3基100	+1.8～+2.2	3基100	+1.8～+2.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	80	+2.0～+2.5	80	+2.0～+2.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								57	入境学	字初無敵26～字入境学1-4	水管理・国土保全局		離岸堤	◎	－	－	80	+2.0		船揚場 干　場	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	○	80	+3.3～+3.7	80	+4.0～+4.7			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	30	+3.3～+3.7	30	+3.3～+3.7			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	○	3基80	+0.6～+1.2	3基80	+1.6～+2.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	120	+1.3	120	+1.3			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
	1/3～2/3							58	初無敵	跡永賀村初無敵地先	水管理・国土保全局		突堤	－	1基10	+3.5	1基10	+3.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	2基130	+2.2	2基130	+2.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								59	冬窓床	跡永賀村冬窓床地先	水管理・国土保全局		護岸	－	90	+2.6～+3.9	90	+2.6～+3.9			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	3基90	+2.3～+2.8	3基90	+2.3～+2.8			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	30	+2.4～+3.6	30	+2.4～+3.6			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								60	跡永賀	字跡永賀村1-1 ～字跡永賀村9-1	水管理・国土保全局		突堤	○	2基170	+2.7～+3.0	2基170	+3.7～+4.0		住宅地 漁業生産用地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	○	2基170	+2.5	2基170	+3.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	◎	－	－	170	+4.0～+6.0 (+6.0)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	130	+4.5	130	+4.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
	2/3							64	幌内	字幌内1-5～字幌内1-1	水管理・国土保全局		護岸	－	70	+3.5～+3.6	70	+3.5～+3.6		住宅地 漁業生産用地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	○	1基30	+1.6～+4.6	1基30	+2.6～+5.6			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	2基50	+1.6～+4.6	2基50	+1.6～+4.6			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								65	伏古龍	伏古龍地先	水管理・国土保全局		突堤	－	3基40	+0.1～+1.0	3基40	+0.1～+1.0		漁業生産用地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	2基200	+2.2	2基200	+2.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	220	+2.7～+3.2	220	+2.7～+3.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								66	昆布森	字昆布森3-1 ～昆布森2丁目21-2	水産庁		護岸	◎	－	－	66	+4.0 (+3.9)		住宅地 漁業生産用地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	334	+3.5～+4.0	334	+4.0～+5.0 (+3.9)		住宅地 漁業生産用地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	1基90	+2.0	1基90	+2.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	3基320	+2.0	3基320	+2.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	41	+3.4	41	+3.4			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								67	ｱﾁｮﾛﾍﾞﾂ	字宿徳内59～字ｱﾁｮﾛﾍﾞﾂ101	水管理・国土保全局		護岸	－	10	+5.2	10	+5.2		住宅地、船揚場 漁業生産用地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	2基80	+2.5～+2.9	2基80	+2.5～+2.9			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	○	3基300	+2.2	3基300	+3.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	100	+3.2～+4.2	100	+3.2～+4.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。

表6.2.2　海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項（４）
十勝釧路沿岸　昆布森海岸ゾーン

ゾーン区分	図面番号	課題			海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項															維持又は修繕の方法
		大項目	小項目				区域							規模（現況）		規模（計画）		受益の地域及びその状況				
			番号	事項	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区　分	区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「－」	延長等	天端高（T.P.m）	延長等	天端高（T.P.m）下段（）内は設計津波水位	地域	状況	
								68	宿徳内	字地嵐別2-2～字宿徳内59	水管理・国土保全局		離岸堤	○	2基180	+2.2	2基180	+3.2		住宅地 漁業生産用地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	1基90	+2.2	1基90	+2.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	200	+3.5～+5.0	200	+3.5～+5.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
	2/3～3/3							69	地嵐別	昆布森村地嵐別地先	水管理・国土保全局		突堤	－	4基120	+1.5～+1.8	4基120	+1.5～+1.8		漁業生産用地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	2基140	+2.2	2基140	+2.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	40	+2.6～+3.4	40	+2.6～+3.4			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								70	又飯時	字又飯時84～字地嵐別3-1	水管理・国土保全局		突堤	－	8基260	+1.3～+3.6	8基260	+1.3～+3.6		住宅地 漁業生産用地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	○	5基390	+2.2	5基390	+3.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	15	+2.6	15	+2.6			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
							釧路市	71	三津浦	三津浦地先	水管理・国土保全局		護岸	－	120	+4.5	120	+4.5	釧路市の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	11基330	+1.5～+2.5	11基330	+1.5～+2.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	11基620	+2.0	11基620	+2.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	90	+5.0	90	+5.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								72	桂恋	桂恋地先	水産庁		護岸	－	501	+3.0～+4.8	501	+3.0～+4.8			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	1基30	+1.1	1基30	+1.1			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	3基404	+1.7～+2.0	3基404	+1.7～+2.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	46	+2.5	46	+2.5			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
											水管理・国土保全局		離岸堤	－	8基480	+1.5～+2.5	8基480	+1.5～+2.5		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	2基40	+2.7	2基40	+2.7			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								73	益浦	益浦地先	水管理・国土保全局		護岸	－	200	+3.7～+5.3	200	+3.7～+5.3		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	10基400	+2.4～+3.1	10基400	+2.4～+3.1			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	6基250	+1.7～+2.7	6基250	+1.7～+2.7			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								74	興津	興津地先	水管理・国土保全局		離岸堤	－	3基90	+2.2～+2.4	3基90	+2.2～+2.4		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	3基90	+2.8～+4.7	3基90	+2.8～+4.7			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
	3/3							76	千代ノ浦	字紫雲台1-1～字千代ノ浦33	水産庁		護岸	◎	－	－	560	+5.0 (+4.3)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	1基41	+2.0～+3.5	1基41	+2.0～+3.5			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								77	弥生	弥生地先	水管理・国土保全局		護岸	－	610	+4.6～+5.5	610	+4.6～+5.5		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	12基480	+2.9～+3.2	12基480	+2.9～+3.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								78	弁天ヶ浜	弁天ヶ浜地先	水管理・国土保全局		護岸	－	490	+4.3～+5.6	490	+4.3～+5.6		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	9基450	+2.2～+3.2	9基450	+2.2～+3.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								79	知人町	知人町地先	水管理・国土保全局		消波堤	－	120	+2.5	120	+2.5		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
		環境		漁業環境への配慮	・尻羽岬では海岸地すべりにより土砂が流出し、ウニ、昆布漁に被害が生じている。	・関係機関と連携して必要な対策を講じるよう努める。																
			②	海岸景観の保全	・昆布森海岸は、道立自然公園に指定されており、自然環境の保全が求められている。	・漁港周辺沿岸の安全性を確保する工法は、景観を維持・回復する視点から選定を行うよう配慮する。																
						・自然崖地形の優れた景観を残す。																
		利用	①	海岸の適正な利用	・水産業に配慮した利用をなされるよう求められている。 ・観光客・つり客が放置するゴミが問題となっている。	・観光客・つり客にマナー向上を呼びかける。																

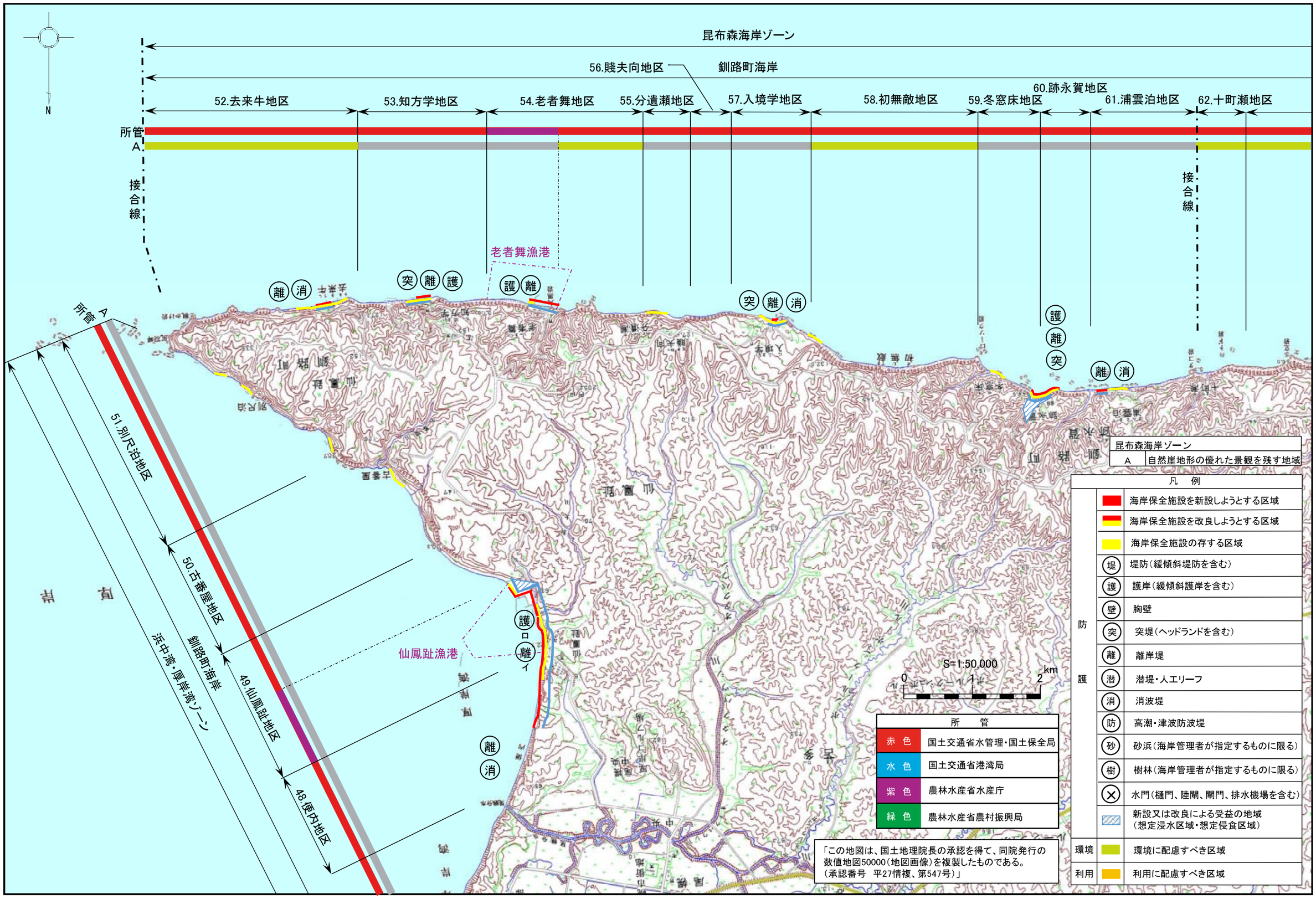

昆布森海岸ゾーン 図面番号 1/3

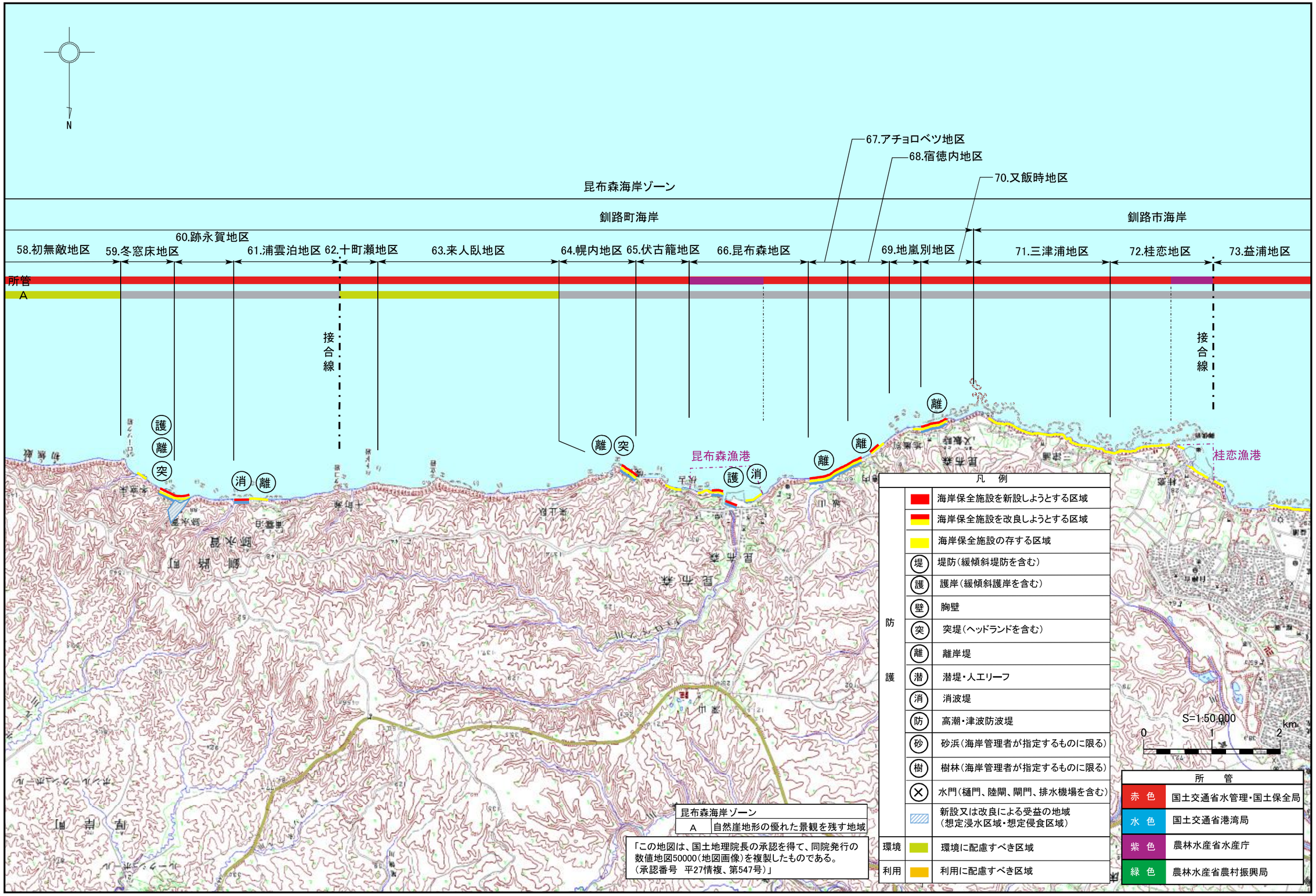

昆布森海岸ゾーン　図面番号 2/3

凡　例		
防護		海岸保全施設を新設しようとする区域
		海岸保全施設を改良しようとする区域
		海岸保全施設の存する区域
	堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
	護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
	壁	胸壁
	突	突堤（ヘッドランドを含む）
	離	離岸堤
	潜	潜堤・人工リーフ
	消	消波堤
	防	高潮・津波防波堤
	砂	砂浜（海岸管理者が指定するものに限る）
	樹	樹林（海岸管理者が指定するものに限る）
	×	水門（樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む）
		新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）
環境		環境に配慮すべき区域
利用		利用に配慮すべき区域

所　管	
赤　色	国土交通省水管理・国土保全局
水　色	国土交通省港湾局
紫　色	農林水産省水産庁
緑　色	農林水産省農村振興局

昆布森海岸ゾーン	
A	自然崖地形の優れた景観を残す地域

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平27情複、第547号）」

S=1:50,000

0　1　2 km

N

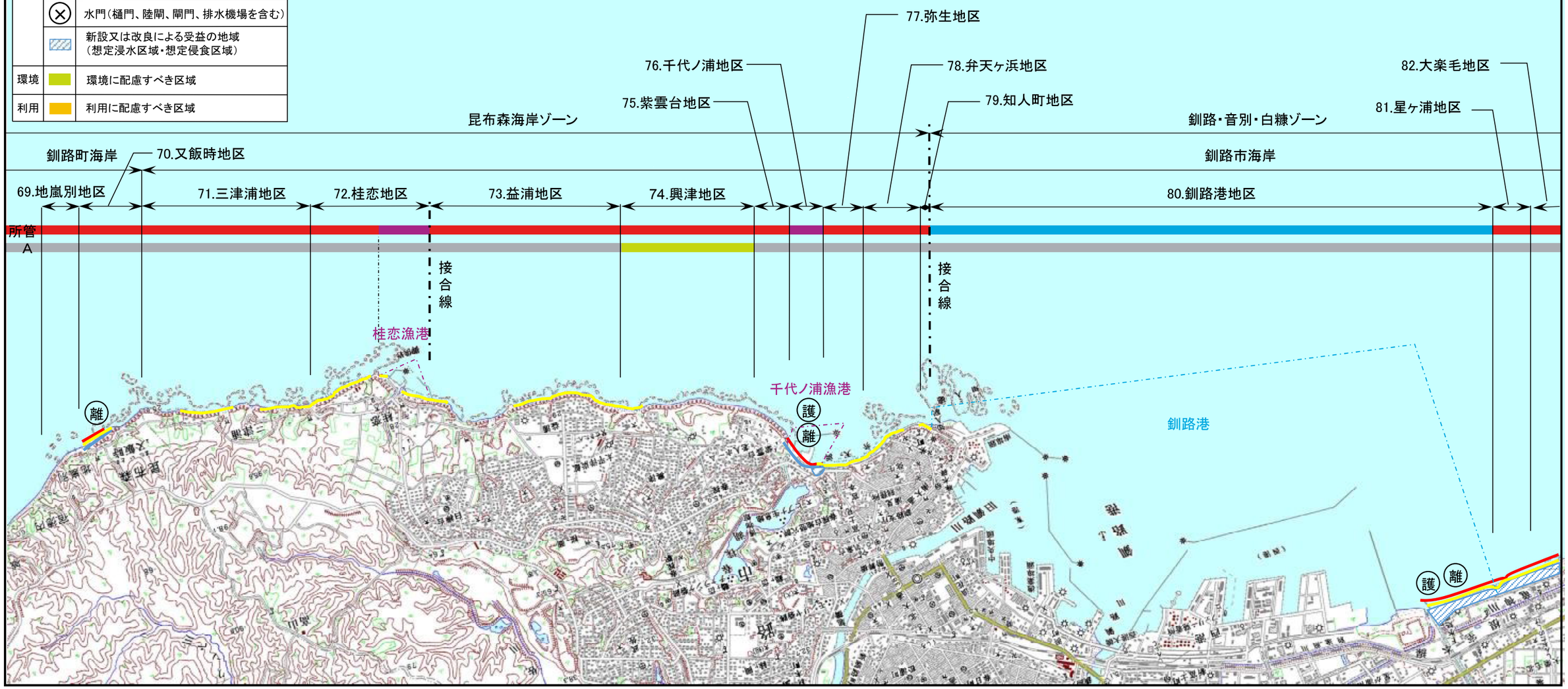

昆布森海岸ゾーン　図面番号 3/3